

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4790100384		
法人名	医療法人 城南会		
事業所名	三原あけぼのホーム		
所在地	沖縄県那覇市三原1丁目2番6号 2階		
自己評価作成日	令和 5 年 12 月 30 日	評価結果市町村受理日	令和5年 6 月 5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=4790100384-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和 5 年 1 月 31日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的な雰囲気なかで、利用者自身ができることは積極的に行ってもらよう自立支援に努めています。また、認知症デイケアを活用し認知機能や運動機能を長く維持できるようサポートしています。医療との連携も密にとれているので、医療的ケアが必要な場合は医師(主治医)・看護師に速やかに報告し対応するよう努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の理念は、利用者の尊厳や家庭的な生活、自立、心身機能の維持、地域交流等、5つの柱で構成され、職員間で共有し実践している。日々の生活では、「ここが家」であるとのことで、生活の場として、利用者が安心安全に過ごせるよう努めている。食器洗いや洗濯物たため等、利用者一人ひとりができることを継続していきける支援を心がけている。医療法人の強みを活かし主治医と連携し、「重度化した場合における対応に関する指針」を説明し、終末期の対応の同意を得て、本人や家族の意向に添った最期の過ごし方に向けて支援し、一年間で3名の看取りを行っている。日々の支援においても、服薬確認がしっかりと行われ、誤薬のない支援が行われている。コロナ禍で活動や利用者支援に制限を強いられる中ではあるが、利用者や家族の要望等を汲み取り支援するよう努めており、利用者の「髪を切りたい。」「家に帰りたい。」等の意向を踏まえ家族へ伝えることで、美容室へ出かけることや面会等に繋げている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月 25日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開所時より変更することなく職員全員で共有し実践しています。特に自立支援に関しては利用者の特性を踏まえ支援するよう努めています。	理念は、利用者の尊厳や家庭的な生活、自立、心身機能の維持、地域交流等、5つの柱で作成され、職員間で共有され実践している。日中、デイケアに通い気分転換を図るとともに、「ここが家」であるとのことで、生活の場として安心安全に過ごせるよう支援している。日々の生活では、食器洗いや洗濯物たたみ等、できることを継続していけるよう支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会には加入しているが、コロナ禍なので交流の機会は厳しいです。	地域とのつきあいは、地域交流や地域活動への参加を理念に掲げている。自治会へ加入し、運営推進会議の構成員として、地域の自治会長も参加している。コロナ禍の中、地域との関わりは殆どされていない状況ではあるが、以前は地域ケア会議の場所提供や独居高齢者の見守り、安否確認等、地域と交流していたことから、今後の活動に期待したい。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍なので自粛してました。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍なので職員のみで開催。資料に関しては那覇市や構成員へ提出しています。	運営推進会議は、2か月に1回奇数月に職員間で会議が行われている。会議録は保管されるとともに、構成員へ郵送したり、直接持参して意見を伺っている。市担当職員から、会議録の記入の仕方や内容について、具体的にアドバイス等を紙面で受け取り、改善を行っている。コロナの状況が安定した折には、外部構成員参加の運営推進会議の開催を期待したい。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ禍なので必要最小限で行いました。	市担当職員へは、職員間で話し合われた運営推進会議の会議録を郵送している。担当からは、電話でのやり取りや紙面による具体的なコメントをもらい、記録方法等の改善が行われている。研修案内はメールで受け取っている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月 25日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ケアマニュアルを備え、身体拘束しないケアに取り組んでいます。	身体拘束適正化委員会は、2か月に1回、運営推進会議開催日に職員間で行われ、記録も保管されている。年3回、「身体拘束について、虐待防止や虐待について」の研修が行われているが、研修記録としては不備が見られた。身体拘束及び虐待防止マニュアルが、「身体拘束ゼロへの手引き」の資料となっており、マニュアルとしては十分ではなく、指針も確認できなかった。	身体拘束をしないケアの実践として、身体拘束等の適正化のための指針やマニュアルの整備とともに、勉強会や研修後の記録作成が望まれる。また、職員間で行われている身体拘束適正化委員会の内容は、外部構成員が参加する運営推進会議においても検討されることを期待したい。
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止についてのマニュアルを備え、職員は常に意識をもって防止に努めています。	虐待の防止に関する研修は、身体拘束と虐待について関連して勉強会が行われている。研修資料として、高齢者虐待防止法の理解、高齢者虐待に対する考え方が保管されているが、研修報告としては記録が十分ではなかった。勉強会を通して、利用者への言葉使いや表現の仕方の工夫が共有されている。	虐待の防止の徹底として、那覇市高齢者虐待防止対応マニュアルを参照し、研修や勉強会を定期的実施するとともに、実施後の報告書の作成、及び保管が望まれる。
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護事業や成年後見人制度についてはマニュアルを備え情報提供できるよう努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書や重要事項説明書に関しては時間をかけて説明し、疑問や不安をなくし納得した上で契約を行っています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	いつでも意見や要望が話しやすい環境作りに努め、改善点があれば可能な限り早急に対応できるよう努めています。	利用者や家族の要望等を汲み取り、支援するよう努めている。日々の会話の中で、利用者からの「髪を切りたい。」「家に帰りたい。」等の意向を踏まえ家族へ伝えることで、美容室へ出かけることや面会等に繋げている。家族からは、コロナ禍ではあるが、「短時間でも面会させてほしい。」「本人がほしいものを書き留めて知らせてほしい。」等があり、対応している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月 25日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の業務やミーティング等で意見や提案は積極的に発言してもらい改善に努めています。	職員からの意見や要望は、毎朝の夜勤者から日勤者への申し送り、日勤リーダーから夜勤者への申し送り時の各30分間を中心に聞いている。職員は利用者の状況を申し送ることはもとより、調理等に必要なキッチン用具や屋内掃除用具等、日常的に提案が行われている他、日々の業務日誌にも意見等を記載することで情報を共有し、管理者は運営に反映している。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	意見や要望があれば話し合いの場を設け可能な限り改善するよう努めています。	管理者は、日勤のみの勤務や夜勤を主とする勤務等、職員の意向で仕事を継続できるよう職場環境を整えている。就業規則は平成25年4月に改正され、健康診断に関する条文もあり、夜勤者は年2回の健診も行われている。セクシュアルハラスメントの禁止についての記載はあるが、内容が十分ではなく、指針や研修等による周知は確認できなかった。認知症介護基礎研修等は、外国籍の職員も対象であるとの認識から、研修受講への配慮を期待したい。	就業環境の整備については、職場におけるハラスメントの防止に向けて、指針または規程等を整備するとともに、職員への研修等での周知が望まれる。
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外を問わず研修会や勉強会があれば積極的に参加させるよう努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会や交流会の機会があれば可能な限り参加するよう努めています。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者や家族の話をよく傾聴し、常にコミュニケーションをとりながら対応するよう努めています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月 25日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の意向や要望をよく傾聴し、納得していただける説明ができるよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者と家族の意向を話し合った上で、他事業所の情報も提供できるよう努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者を尊重しこれまでの経験から学んだことを教わりながらお互いの関係を築いていけるよう努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	健康状態や精神状態の変化等には家族と共に考え、連携・協力して支援するよう努めています。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍ということもあり馴染みの方との交流は少ないです。	利用者の一人は、馴染みの美容室に家族と一緒に出かけている。事業所としては、コロナ禍で外出を自粛しており、利用者の馴染みの人や場所への関係継続支援が難しい状況である。時折、ドライブを行ったりしているが、車窓からだけでは馴染みの場所が思い出せないようであることから、支援の工夫を期待したい。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月 25日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食堂兼リビングでの座席配置は特に気を配り、利用者が孤立したり口論しトラブルにならないよう努めています。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても家族との連絡はとれるよう努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者とのコミュニケーションのなかで思いや要望を把握し可能な限り対応するよう努めています。また、家族にも協力してもらいながら支援しています。	利用者の希望や意向は、「時々外に出て散歩もしたい。」「自然の景色を見るのが好き。」等、アセスメントに記載されている。日々の生活の中では、リビングでゆっくりくつろいでいる時や何気ない会話の中で聞くようにし、利用者の表情や行動等を見ながら、推察し支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者や家族から情報を得ながらこれまで過ごされてきた経緯を把握し支援できるよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	健康チェックと経過記録等を申し送りにて情報を共有し利用者の状態や変化を把握するよう努めています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月 25日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネージャーを中心に職員との話し合いを持ち現状に適したケアプランに見直せるよう努めています。	介護計画は、長期目標を1年、短期を半年とし、短期目標期間内にモニタリングを行い、計画の見直しが行われている。介護計画の原案説明の会議には、本人や家族、後見人等も参加し、四肢の萎縮の進行予防が話し合われ、車いす利用者の立位保持等、具体的な目標に沿った支援が行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や変化等は個別に記録しています。また、情報を共有して実践や介護計画の見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者や家族からの要望等は状況や状態に応じて可能な限り柔軟に対応、支援するよう努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	少しずつですが地域資源を把握できるよう努めています。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者全員の主治医は当法人の医師なので定期受診や変化があれば迅速に対応していただいています。また、専門的な診療が必要な場合は紹介状を書いています。	全利用者が協力医療機関である法人の医師を主治医としている。定期受診をはじめ、利用者の体調が悪い時には主治医に連絡し、迅速に対応している。他科受診は、家族対応を基本とし、必要に応じて職員が同行している。利用者は、訪問看護を利用している。訪問マッサージを受けている利用者もいる。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月 25日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1~2回訪問してもらいバイタルチェック等を行っています。また、身体面や精神面の変化があれば報告し対応しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の状況を家族、病院側と情報交換を行いながら支援しています。現状、コロナ禍なので面会等は厳しいです。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族とのカンファレンスで主治医から重度化・終末期の指針を説明していただき、本人や家族の希望・要望を考慮した上で延命や看取りに関する同意書を作成しています。	入居時に「重度化した場合における対応に関する指針」を説明し、終末期の対応の同意を得て、入居契約書に綴られている。看取り期は主治医と連携を取り、職員は、本人や家族の意向を尊重した最期の過ごし方に添って支援を行っている。一年間で3名の看取りを行っている。職員のグリーフケアの実施に期待したい。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルを備え、主治医・家族・救急への連絡体制はとっている。応急手当や初期対応の訓練は定期的ではないがその都度主治医・看護師からのアドバイスがあり対応できるようにしています。	緊急時の連絡体制は作成されているが、事故発生時・緊急時対応マニュアルや事故再発防止検討会議の開催記録がない。ヒヤリハット報告が2件と少なく、事故につながる恐れのあるヒヤリハットの事例の記録に期待したい。今年AEDが設置されている。	事故発生時・緊急時対応マニュアルの作成、及び事故再発防止検討会議の開催と記録の整備が望まれる。AEDの使用方法を学ぶ職員研修の実施も望まれる。
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	消防訓練を通して災害に対する対処法を身につけるよう努めています。感染症の予防、まん延防止の委員会開催、指針の整備は不十分です。	夜間想定の上で自衛消防訓練が1回実施されているが、昼間想定の上での避難誘導訓練が実施されていない。消防設備点検は行われている。火災のみでなく、自然災害(地震・風水・水害・土砂など)に対応する防災マニュアルの整備が望まれる。水・レトルト食料品など3日分の備蓄がある。	消防法で義務づけられている年2回以上の消火訓練、避難訓練の実施が望まれる。

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月 25日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の人格を尊重し人生の先輩として敬意をはらいながら支援するよう努めています。	職員は、利用者へ指示語や命令語を使用しない支援に努めている。入居契約書に「個人情報使用同意書」は綴られているが、利用目的として、ホームページやパンフレット、掲示物などへの映像や写真の使用に関する項目が明示されていない。「個人情報保護方針」等は作成されているが、個人情報保護方針及び利用目的が掲示されていない。	個人情報保護方針、及び利用目的への項目の追加等と掲示が望まれる。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の思いや要望があれば傾聴し、可能な限り自己決定できるよう支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の意見や要望を尊重しながら可能な限り本人のペースで過ごせるよう支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	これまでの身だしなみやオシャレができるよう家族にも協力してもらい支援しています。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の皮むきやもやしのヒゲ取り等できることはお手伝いしてもらいながら食事作りをしています。食後はお膳拭きやテーブル拭き、食器洗い等もやっていただいています。	食事は、ご飯とみそ汁、スープは事業所で作り、副食は配食サービスを利用している。利用者は、みそ汁の具材の人参や玉ねぎの皮むき、もやしの根取りなどの作業をしている。朝食に週2回は、牛乳を提供している。利用者は、ホットケーキ等のおやつ作りをしている。職員は、利用者とは別に食事を摂っている。	職員は、利用者と同じ食事を一緒に摂る工夫が望まれる。

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月 25日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量は毎日チェックし記録をとって把握するよう努めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは利用者の状況や状態に応じて支援しています。口腔状態にトラブルがあれば家族に報告し歯科受診につなげています。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	日中は排泄パターンを把握しトイレ誘導するよう支援しています。しかし、夜間帯は職員が1名のため数名の利用者は居室にポータブルトイレを設置し排泄を行っています。	利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレに案内することで、日中はトイレでの排泄を支援している。排泄の失敗には、慌てずに、さりげなくトイレへ案内し清潔保持に努めている。便秘の利用者は、協力医の指示に従い、処方された便秘薬を服用させ、改善につなげている。夜間はポータブルトイレを使用する利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々の排便状態を記録し食事や水分量、運動等に配慮しています。また、主治医・看護師に報告、相談しています。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的には入浴は午前中ですが、利用者の体調や拒否がある場合は無理強いしない対応を行っています。	入浴は、週2回の午前中を基本としている。利用者の「排便を済ませてから入浴したい」の要望に応え、午後入浴も支援している。入浴後の着替えを自分で準備する利用者もいる。浴室の脱衣所は、エアコンが設置され、温度管理が行われている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月 25日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	良眠できるようデイケアの活用やホームでの活動を取り入れ、生活リズムが崩れないよう支援しています。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服用させる際には職員間で確認して服用させてます。お薬の変更や臨時薬があれば内容や副作用について説明しています。	現在、誤薬はない。概要版の「服薬管理マニュアル」が作成されているが、具体的な服薬介助方法や服薬後の利用者の変調や誤薬への対応などの詳細なマニュアル作成が期待される。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者や家族から好み等を聞き取り楽しめるよう支援しています。また、野菜の皮むき・もやしのヒゲ取り・食器洗い・洗濯物たたみ等を行っています。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍なのでなかなか日常的な外出は厳しいが、時々スーパーへの買い物に同行しています。また、病院受診の際、家族と昼食を取り帰ってくることもあります。	コロナ禍での外出支援は、下車しないショートドライブを実施している。利用者全員が週に数回デイケアを利用しており、外出の機会があり、他の人との交流を持つことができている。病院受診後に、家族と昼食をともにする利用者もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者で所持したい方には自身で保管してもらい、必要に応じて買い物等を行っています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月 25日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持っている利用者もいるので、要望があれば柔軟に対応するよう努めています。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温や照明、テレビの音量には十分配慮しています。また、壁には季節感をだすための飾りつけをして心地よく過ごせるよう工夫しています。	玄関には利用者が花紙を丸めて作った、首里城の守礼の門をかたどった作品が飾られている。居間兼食堂は、加湿器を使用し、インフルエンザやコロナウイルスなどの感染症対策を実施し、まぶしくない程の明るさで、ソファが配置されている。利用者はテレビドラマや録画した時代劇をゆったりと観ている。重要事項説明書が掲示され、運営推進会議録や外部評価結果等も公表している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間に椅子やテーブル、ソファ、テレビ等を配置して利用者が思い思いに過ごせるよう、居場所を工夫しています。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が使用していた身の回りの物や家具、テレビ等を持ち込んでもらって落ち着いて過ごせるよう工夫しています。	居室には、洗面台や木目調のタンス、クローゼット、ベッド、エアコン、加湿器が設置されている。利用者は、テレビや扇風機、イス、テーブル等の馴染みのものを持ち込んでいる。壁には家族写真やカレンダーが飾られている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりを設置して可能な限り利用者の動線上に物を置かないよう、安全で自立した生活送れる工夫をしています。		